

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木津川市長 谷口 雄一

市町村名 (市町村コード)	木津川市 (262145)
地域名 (地域内農業集落名)	瓶原 (井平尾、岡崎、河原、西、東、登大路、仏生寺、口畑、奥畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 8 月 29 日 (第 8 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農業従事者の平均年齢は71.9歳であり、京都府及び木津川市の平均を約1.5歳上回っており、高齢化が顕著である。

アンケートの結果からも今後、高齢化がさらに進む、農業の担い手が減る、耕作放棄地が増加するとの回答が多く、今後、できるだけ耕作放棄地を増加させない仕組みや取り組みを整える必要がある。

後継者についても、目途もたっていない状況が多く、今後、担い手や後継者の確保が課題である。

今後の意向として、作付け面積を増やしたい意向のある方もいるが現状維持が最も多く、現在の耕作者による事業拡大は難しい。また、やめたい方も多くおられることから、現在、耕作されている農地の他者への引き継ぎが課題である。

地域内には、恭仁宮跡もあることから整備計画との兼ね合いも課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ほ場整備については、アンケート結果から『負担が伴わないのであれば実施すべき』との回答が多いことから、整備に向けて具体的に整備可能なエリアや事業メニューなどの検討を進める。また、耕作地が分散しているため、農作業の効率も悪いことから、分散している農地を集約し、作業の効率化・省力化を進める。農道や用排水路についても維持管理の作業が軽減されるように整備を進める。

多くの被害を受けていた有害鳥獣については、地域の集落(奥畑区除く)を囲むように山間に電気柵を設置し、被害の軽減を図れたが、維持管理する人が高齢化していることから、維持管理の仕組みづくりを進める。

多様な担い手の確保について、地域内での確保は限りがあることから、地域全体で移住者や地域外からの耕作者の受け入れを進める。(地域外からの耕作者の受け入れの際は、地域で統一的なルールづくりを目指す)

山間部(一部の平野部)では、特産品である『お茶』を栽培している。今後も継続させるためにも、相互の協力体制の構築、新規就農者の受け入れなどの検討を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	152 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途作成)

農業振興地域農用地区域の農用地及び既に利用権設定が行われている農地に加え、将来的に農業の継続が見込まれる農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、現在の耕作者(専業農家、兼業農家、高齢の農業者等)の意向を尊重しながら、認定農業者や新規就農者を中心に進めるとともに、多様な担い手への農地集積を進める。

<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、認定農業者を含めた多様な担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>将来を守る農地や耕作しやすい農地について、農作業の効率化を図るため、必要とする一体的な農地整備を地権者等の負担が発生しない「農地中間管理機構関連農地整備事業」を耕作者・地権者の意向を踏まえて実施を目指す。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>行政(市・府)やJAと連携し、地域内外から多様な耕作者を募集する。栽培技術や生産する農地の幹旋、また、農業用機械のレンタルなどの支援を検討し、相談から定着までの取り組みを展開する。 また、多様な耕作者や労働力を確保し、地域の活性化を目指し、集落営農(地域営農)や農事組合法人等を設立を目指す。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>経営規模が大きくなると繁忙期に労働力の不足が生じ、作業適期を逸することもなるため、農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、労働力不足により農作業委託の必要性を感じている耕作者が積極的に活用できる環境整備に努める。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①補助事業を活用して設置した防護柵の維持管理を徹底する。

③⑨農業に対するマイナスイメージを払拭するためスマート農業の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、また、人口減少による労働力不足への対策を進め、稼げる農業の確立を目指す。

⑧現在、活用している多面的機能支払交付金と、さらに中山間地域等直接支払交付金の活用を検討し、農地や農道等の保全管理のための取り組みを進めていく。